

議事要旨(3) 公共施設等運営権に関する会計処理

冒頭、小賀坂副委員長より、公共施設等運営権に関する会計処理の検討に関する審議を行う旨が説明され、引き続き、藤澤専門研究員より審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 今後も様々なスキームが構築されることが想定されるため、制度の内容を明瞭にしたうえで会計処理を検討するという事務局の方針に同意する。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 更新投資に関して、物価水準の変動などを考慮すると、長期間の運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる金額を精緻に見積ることは困難ではないか。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 様々な事例が想定されるのであれば、拙速に基準開発すべきでなく、具体的な事例に基づいて検討すべきと考える。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 今回の参考人の事例において公共施設等運営権者が管理者等に支払う対価は、PFI 法第 20 条の負担金には該当しないのではないか。

これらに対して、事務局より、制度の内容に関して確認したうえで、対応を図りたい旨の回答がなされた。

以 上